

2026 年度保存版情報

日本野鳥の会
支部ネット通信
2026 年 4 月号別冊

目次

■ 評議員名簿、役員名簿、連携団体（支部等）代表者名簿など	1
● 評議員名簿	1
● 役員名簿	1
● 顧問名簿	1
● 連携団体（支部等）代表者名簿	2
● 事務局の組織	3
■ 連携団体（支部等）向け卸販売について	4

■ 連携団体（支部等）における個人情報保護について	5
■ 『特別会員』の増加にご協力をお願いします。支部還元金制度もご利用ください	6
■ 『会費事務の手引き＜連携団体用＞2026 年度 4 月版』について	6
■ 支部ネット通信をご利用ください	6
■ お問い合わせ先一覧	7

■ 評議員名簿、役員名簿、連携団体（支部等）代表者名簿など

新年度にあたり、評議員、理事、監事及び「連携団体（支部等）」（以下連携団体という）代表者の名簿、財団事務局の組織を掲載いたします。

● 評議員名簿

2026 年 4 月 1 日現在の評議員は、以下のとおりです。（敬称略、五十音順）

評議員長・会長	上田 恵介
評議員	糸嶺 篤人
評議員	上原 治也
評議員	小野 泰洋
評議員	河野 博子
評議員	佐賀 耕太郎
評議員	西村 公志
評議員	深町 加津枝
評議員	本多 紀雄

評議員会は、理事・監事の選解任や当会の運営に大きな影響がある事項について、意思決定を行います。

任期は、2023 年 6 月 14 日から（本多紀雄評議員は 2025 年 12 月 9 日から）2027 年 6 月定時評議員会終了の時までです。

評議員 9 人／定数 3 人以上 12 人以内

● 役員名簿

2026 年 4 月 1 日現在の役員は、以下のとおりで

す。（敬称略、五十音順）

理事・代表理事・理事長	遠藤 孝一
理事・代表理事・副理事長	狩野 清貴
理事・常務理事	葉山 政治
理事・常務理事	見田 元
理事	笠原 逸子
理事	鶴見 みや古
理事	林 光武
理事	樋口 公平
監事	曾我 千文
監事	新實 豊

理事会は、事業計画や予算の承認をはじめ、当会の業務執行に関する広範囲な意思決定を行います。

理事の任期は、2025 年 6 月 12 日から 2027 年 6 月定時評議員会終了の時まで、監事の任期は、2023 年 6 月 14 日から 2027 年 6 月定時評議員会終了の時までです。

理事 8 人／定数 3 人以上 10 人以内

監事 2 人／定数 2 人以内

● 顧問名簿

2026 年 4 月 1 日現在の顧問は、以下のとおりです。（敬称略、五十音順）

顧問	足立 直樹
顧問	小田 理一郎
顧問	寺田 良二

（総務室／深谷 静流）

●連携団体（支部等）代表者名簿

2026年4月1日現在の連携団体の代表者は以下のとおりです。（敬称略）

なお、名簿に記載の情報については、本別冊7ページの「お問合せ一覧」をご覧のうえ、当会総務室人事総務グループまでお問い合わせください。

支部名称・代表者名一覧（敬称略）

7ブロック

85支部

2026.4.1

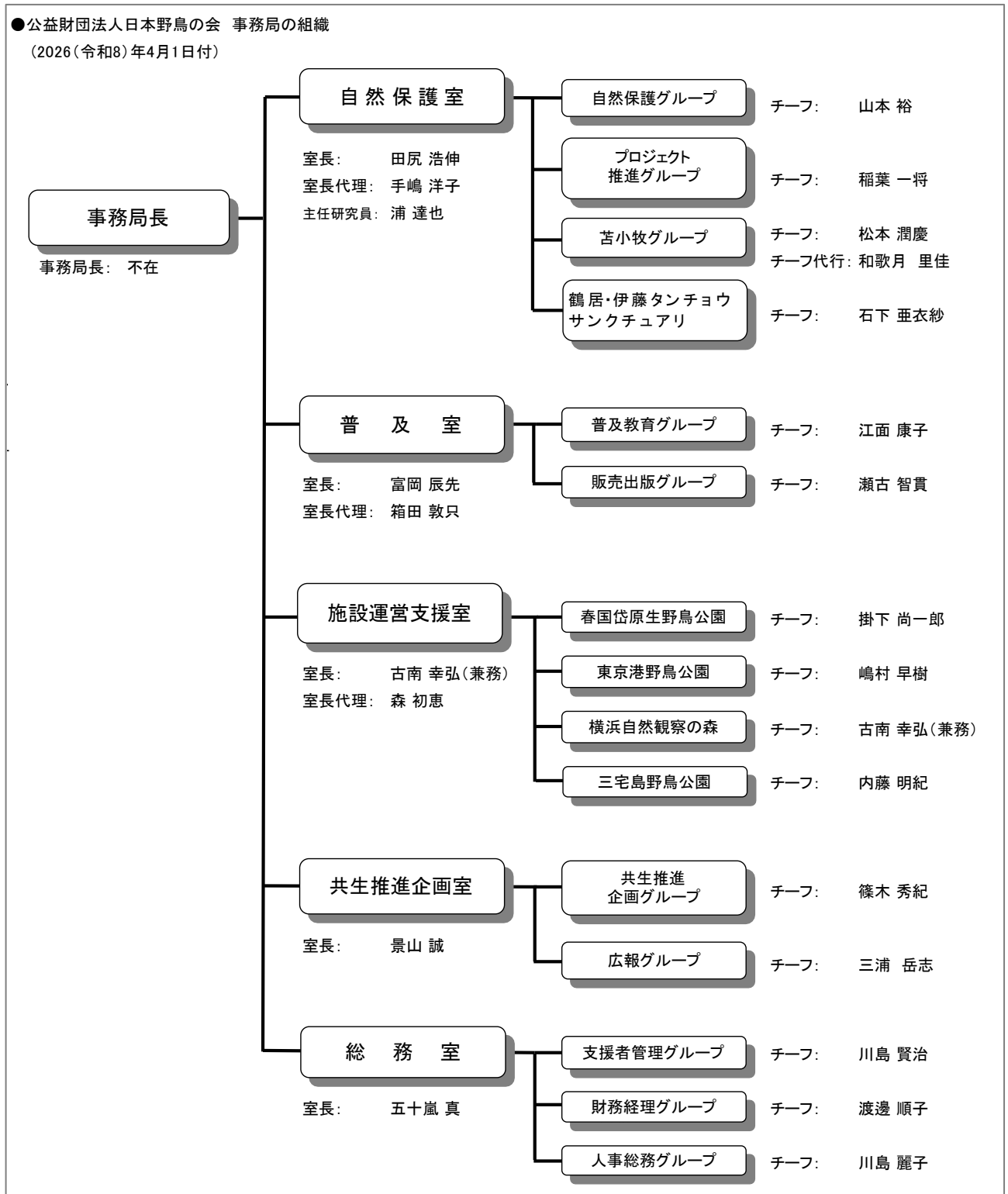
ブロック	名称	呼称	氏名	ブロック	名称	呼称	氏名
北海道ブロック (12支部)	オホーツク支部	支部長	川崎 康弘	中部ブロック (21支部)	新潟県	会長	岡田 成弘
	根室支部	支部長	加藤 義則		佐渡支部	支部長	土屋 正起
	釧路支部	支部長	黒沢 信道		富山	代表	藤島 光俊
	十勝支部	支部長	室瀬 秋宏		石川	代表	白川 郁栄
	旭川支部	支部長	柳田 和美		福井県	代表	小嶋 明男
	滝川支部	支部長	越後 弘		長野支部	支部長	藤田 伸二
	道北支部	支部長	有田 智彦		軽井沢支部	支部長	高橋 光治
	札幌支部	支部長	猿子 正彦		諏訪支部	支部長	杉山 直
	小樽支部	支部長	梅木 賢俊		木曾支部	支部長	松原 秀幸
	苫小牧支部	支部長	鷺田 善幸		伊那谷支部	支部長	吉田 保晴
	室蘭支部	支部長	星 英男		甲府支部	会長	杉原 廣
	道南檜山	代表	奥田 孝一		富士山麓支部	支部長	水越 文孝
東北ブロック (16支部)	青森県支部	支部長	関下 斉		東富士	代表	勝又 立雄
	弘前支部	支部長	小山 信行		沼津支部	支部長	鈴木 正之
	秋田県支部	支部長	佐々木 均		南富士支部	支部長	影山 秀雄
	山形県支部	支部長	細谷 千鶴子		南伊豆	支部長	土屋 恵一郎
	宮古支部	支部長	関川 寛		静岡支部	支部長	増田 章二
	もりおか	代表	佐賀 耕太郎		遠江	代表	松岡 弘起
	北上支部	支部長	田代 健		愛知県支部	支部長	新實 豊
	宮城県支部	支部長	小室 智幸		岐阜	代表	伊藤 恭博
	ふくしま	代表	-		三重	代表	近藤 義孝
	郡山支部	支部長	湯浅 大郎	近畿ブロック (6支部)	奈良支部	支部長	山田 瑠美
	白河支部	支部長	佐川 哲也		和歌山県支部	支部長	中西 正和
	会津支部	支部長	児山 章二		滋賀	代表	戸村 隆
	奥会津連合	-	-		京都支部	支部長	船瀬 茂信
	いわき支部	支部長	伊東 善政		大阪支部	支部長	納家 仁
	福島県相双支部	支部長	白瀬 豊		ひょうご	代表	塚 昭生
	南相馬	代表	遠藤 政弘	中国・四国ブロック (9支部)	鳥取県支部	支部長	吉田 良平
茨城県	会長	矢吹 勉	島根県支部		支部長	川上 章	
栃木県支部	支部長	内田 裕之	岡山県支部		支部長	丸山 健司	
群馬	代表	田澤 一郎	広島県支部		支部長	茶村 真一郎	
吾妻	代表	山本 好一	山口県支部		支部長	原田 量介	
埼玉	代表	長野 誠治	香川県支部		支部長	川南 勉	
千葉県	会長	志村 英雄	徳島県支部		支部長	東條 秀徳	
東京	代表	大塚 豊	高知支部		支部長	西村 公志	
奥多摩支部	支部長	岡山 嘉宏	愛媛		代表	松田 久司	
神奈川支部	支部長	鈴木 茂也	九州・沖縄ブロック (12支部)	北九州支部	支部長	川崎 実	
				福岡支部	支部長	小野 仁	
				筑豊支部	支部長	梶原 剛二	
				筑後支部	支部長	松富士 将和	
				佐賀県支部	支部長	宮原 明幸	
				長崎県支部	支部長	今里 順一郎	
				熊本県支部	支部長	田中 忠	
				大分県支部	支部長	谷上 和年	
				宮崎県支部	支部長	中村 豊	
				かごしま県支部	支部長	柳田 一郎	
				やんばる支部	-	-	
				西表支部	支部長	衣斐 継一	

(総務室／深谷 静流)

●事務局の組織

2026年4月1日現在の事務局組織は以下のとおりです。

●公益財団法人日本野鳥の会 事務局の組織 (2026(令和8)年4月1日付)



(総務室／五十嵐 真)

■連携団体（支部等）向け卸販売について

「探鳥会で図鑑が買いたい」「野鳥グッズがほしい」など、探鳥会の参加者や会員の皆さんからのご要望はありませんか？

連携団体（支部等）向け卸販売は、当会通販カタログに掲載している商品を、卸価格にて連携団体へご提供するしくみです。仕入れた商品を連携団体で販売することで、探鳥会の参加者が図鑑や双眼鏡などバードウォッチングに必要な道具を買えるようになり、サービスの向上につながります。さらに、売上は連携団体の収入になります。販売を通じてバードウォッチングの輪が広まるとともに、その販売収益が連携団体の活動の一助となれば幸いです。一助となれば幸いです。



↑連携団体での販売の様子（日本野鳥の会遠江の探鳥会にて）

●対象商品

原則、有効期限内の通販カタログ「バードショップ」に掲載している商品。過去のカatalog等に掲載された商品は在庫をお調べしますので、別途お問い合わせください。

●ご注文方法

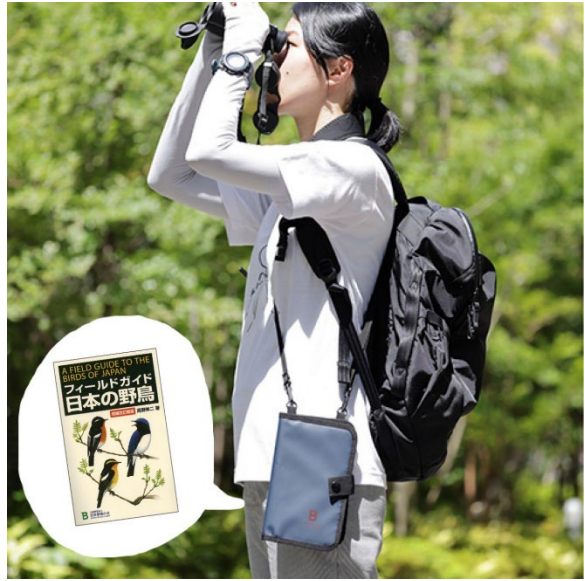
- ・通販カタログ「バードショップ」等を発行する毎に、各連携団体販売事業ご担当者様宛に、財団事務局より販売のご案内をお送りしています。商品や注文方法の詳細は、各連携団体の販売事業ご担当者様にお問い合わせください。
- ・ご注文の際は、上記ご案内に同封の注文用紙（財団事務局作成）をFAX、またはメールでお送りください。データ等で用紙をご希望の場合お手数ですがご連絡くださいませ。

●通販カタログ「バードショップ」2026年春夏号 おすすめ商品紹介

（裏表紙）フィールドガイド日本の野鳥対応 ブックホルダー（図鑑は別売り）2,090円

図鑑を取り出すうちに野鳥が飛んでしまった…。そんな経験はございませんか？

荷物が増えがちな野鳥観察中でも、手間取らず、うっかり落としてしまう心配もありません。



（P10）オーガニックコットン タオルハンカチ ウソ 880円

人気のタオルハンカチに新作「ウソ」ができました。オーガニックコットンは、有機栽培で育てられた綿花を使用した、環境や肌にやさしい素材です。そして化学薬品の使用を抑えているため、やさしい色合いが特長です。



●スマホやパソコンでいつでも見れる「WEB カタログ」もございます。

<https://www.wbsi.org/shopping/catalog/>

●連携団体向け卸販売についてお問い合わせ

本別冊7ページの「お問合せ一覧」をご覧のうえ、当会普及室販売出版グループまでお問い合わせください。

(普及室/森谷 机珠瑠)

■連携団体（支部等）における個人情報保護について

かねてよりお知らせしております通り、2017年5月30日に施行された、「改正個人情報保護法」により、個人情報を取り扱っている事業者は、その規模に関わらず全て個人情報保護法の対象となり、連携団体も対象となりました。幹事会等で以下のチェック項目を確認していただき、個人情報の取り扱いに問題がないかどうか、ご確認くださいませようお願いします。

また、2022年4月1日からさらに個人情報保護法が改正され、当会もプライバシーポリシー等の見直しを行っております。なお、個人情報保護法は3年ごとに改正される予定となっております。

●個人情報保護5つのポイント

連携団体が会員の個人情報を把握していることに問題はありますが、その取得・管理上での取扱いには注意が必要です。個人情報の保護では、以下の5つのポイントが重要になります。

- ①取得する時：「個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっているか？」
- ②利用する時：「取得した個人情報を、決めた目的以外のことに使っていないか？」
- ③保管する時：「取得した個人情報を、安全に管理しているか？」
- ④他人に渡す時：「取得した個人情報を、無断で他人に渡していないか？」
- ⑤開示を求められた時：「自分の個人情報を開示してほしい」と本人から言われて断っていないか？」

[参考]

中小規模事業者向け個人情報保護法の5つの基本チェックリスト（平成29年2月）

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/personal_2902leaf_smallbusinesses.pdf

改正個人情報保護法 全般については下記のサイトもご参照ください。

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/>

●要注意！ このような対応していませんか？

・ある日の探鳥会の受付時に記入していただいた住所に、別の探鳥会予定の案内を送ってしまった。

→あらかじめその旨をご本人にお伝えしていない場合は、「目的外使用」とみなされてしまいます。

（ちなみに、当会普及室と共催で行っている「初心者向けバードウォッチング」では名簿に連絡先を記入していただき、後日探鳥会のご案内をお送りしておりますが、名簿に記入していただく用紙に、その旨お断わり書きをしております）

・支部報に入会者名や退会者名、投稿者名などの個人情報に記載したり、探鳥会の感想を実名で掲載したりした。

→あらかじめ本人の承諾を得ていましたか？ 承諾を得ていない場合には、本人の意向に関係なく個人情報が他の会員に知られたり外部の方の目に触れたりすることになり、連携団体が「第三者へ個人情報を漏えいした行為」とみなされてしまいます。

●漏えい事故を起こしてしまうと??

いざ個人情報漏えいなどの事故を起こしてしまった時、改正法によって刑事罰を受ける可能性は低くても、損害賠償請求の民事訴訟を起こされたり報道の対象となったりする場合には、社会的な信用を失うことになります。社会的には連携団体も財団もともに「日本野鳥の会」とみなされますので、一連携団体だけの問題ではなく全国の連携団体を含む会全体として死活問題となりかねません。

会員であっても個人情報を他の会員に知られたくない人もおられます。名簿配布や支部報掲載には「会員の親睦を深める」、「入退会者を告知する」などの理由もあるかと思いますが、いろいろな会員名簿を売買する業者も存在しておりますし、事前承諾なしの掲載を不快に思われる方がいらっしゃるのも事実ですので、十分な注意が必要です。

●事故を起こしてしまったら・起こったら

個人情報漏洩・紛失の恐れが起きましたら、まずは可能性の段階でも構いませんので、重大事故や報告対象かどうかご相談のご連絡をお願いします。法律上、重大事故や報告対象の事案の場合は、「個人情報保護委員会」への速報を3~5日以内に行う必要があります。個人情報保護委員会への報告が必要となれば、財団も協力して行いますので、ご相談ください。

●連携団体での個人情報保護対策へのサポート

財団事務局では連携団体での個人情報保護をサポートするために、以下の対応を行っております。お困りの際には、ご活用ください。

<コンサルタントへの相談>

財団では専門の個人情報保護コンサルタントと契約しています。個人情報保護に関連してお困りのことがあれば、財団事務局を通して相談できますのでお知らせください。相談はできるだけ具体的に、メール又はFAXでいただくと助かります。ご依頼後、一週間から十日程度を目安にお返事いたします。

<参考図書の貸出し>

財団では個人情報に関する参考図書として下記を複数購入してあります。部数に限りがありますが連携団体にも貸出し可能ですので、ご要望がありましたらご

連絡ください。

『これで安心！ 個人情報保護・マイナンバー（新版）』（影島広泰監修／日本経済新聞出版社編集 発売日：2022年03月16日）
<https://bookplus.nikkei.com/atcl/catalog/2022/9784532323431/>

●連携団体・会員の個人情報お取扱いに関するお問い合わせ

本別冊7ページの「お問合せ一覧」をご覧のうえ、当会総務室支援者管理グループ 川島賢治までお問い合わせください。

FAX：03-5436-2636 でも承っております。

（総務室／川島 賢治）

■『特別会員』の増加にご協力をお願いします。支部還元金制度もご利用ください

●『特別会員』とは

【法人特別会員】

本部年会費一口 100,000 円＋希望により連携団体にも入会可能（別途、支部年会費が必要）で、企業を対象とした制度です。

【個人特別会員】

本部年会費 10,000 円＋希望により連携団体も入会可能（別途、支部年会費が必要）で、より当会に力強い支援がしたい個人を対象とした制度です。

●特別会員になると

- 1、法人特別会員になられた企業には、「法人特別会員の証」をお送りいたします。
- 2、個人特別会員になられた方には、金色の「B マークバッジ」をお送りいたします。
- 3、所得税、法人税の免除処置の対象となります。

●支部還元金制度について

連携団体の働きかけにより、特別会員（法人・個人）になった場合、それ以降年会費の約3割を連携団体へ還元するしくみです。（法人は 30,000 円、個人は 3,000 円が還元されます。）

【対象】：各連携団体の働きかけで特別会員にご入会もしくは切り替えた法人、又は個人。

【申込方法】：当会で用意した申込用紙「特別会員紹介用紙」（6月頃送付予定）にご記入の上ご連絡ください。

<今年の還元金のスケジュール>

6月頃：2025年4月～2026年3月の一年間に、還元金対象の方から入金があったかどうかを総務室でチェックします。チェックの結果「還元金対象者の確認願ひ」を送金一覧表に同封して連携団体にお送りします。連携団体で内容をご確認の上、不明点・追加などをお知らせください。

7～8月頃：最終的な還元金を決定し支部会費とともに送金いたします。

●還元金手続きについての資料や「特別会員紹介用紙」が追加で必要な場合はお送りしますので、お申出ください。

（総務室／川島 賢治）

■『会費事務の手引き＜連携団体用＞2026年度4月版』について

日頃より連携団体の皆さまには、会員事務手続きにお手数をおかけしております。連携団体事務局の皆さまと総務室との連携が、会員の皆さまからの信頼につながりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。総務室では、会員の入退会、継続などに伴う手続きや、会費の送金、連携団体へお送りできる資料などについてまとめた『会費事務の手引き＜連携団体用＞2025年度4月版』を作成しました。各会計担当者様に送付いたしましたので、ご確認をお願いします。他、必要な場合は総務室にお申しつけください。会計担当の方が変わる場合にはこの手引きも引き継いでいただけますようお願いいたします。

●『会費事務の手引き＜連携団体用＞』内容

- 1、連携団体への送付物について（送金一覧表と支部連絡票、その他の資料）
- 2、送金について
- 3、連携団体へお送りできる資料など
- 4、会員に関わる規程類
- 5、個人情報の取り扱いについて
- 6、お問い合わせ先

現在、会計ご担当者、名簿ご担当者を各連携団体一名（兼任可）決めていただいております。個人情報に関する書類を確実にお届けするためですので、年度替りなどで、ご担当に変更があった場合には、お早目にお知らせください。

また、お預かりした支部年会費のお振込み先（ゆうちょ銀行口座に変更がある場合（口座番号、口座名義人など）も必ずお知らせください。お手数ですが、お早目のご連絡をお願いいたします。

●お問合せ

本別冊7ページの「お問合せ一覧」をご覧のうえ、当会総務室支援者管理グループまでお願いします。FAX：03-5436-2636 でも承っております。

（総務室／川島 賢治）

■支部ネット通信をご利用ください

●発行趣旨

「バードニュース」を覚えておいでの連携団体役員の方も多いのではないかと思います。1983年5月のバードニュース第1号の「創刊のごあいさつ」には、発刊の趣旨として“支部本部間の連絡調整が大切”、“バードニュースの創刊が、支部本部間、各支部間での交流促進に役立てばうれしい”ということが述べられています。バードニュースは1994年1月に休刊になりましたが、連携団体と財団との連絡調整が大切なことになりました。また、会の発展のためにも、連携団体と財団間や連携団体相互間での連携強化が不可欠といえることから、「バードニュース」の創刊趣旨を継承する形で、2004年4月から「支部ネット通信」の発行を始めました。

●連携団体向け内部情報などを掲載

「支部ネット通信」は、一般の会員さんや会の外部向けのものではなく、連携団体、ブロックに限定した情報媒体と位置づけています。そのため、野鳥誌やホームページとは一線を画し、財団の事業や運営がより理解できるような内部データなどの情報、連携団体の運営や活動に役立つような情報などの掲載に重点を置いています。

また、連携団体の活動事例やブロックの運営状況など、連携団体相互間やブロック相互間で役立つ情報を、連携団体やブロックから投稿いただいて掲載することができます。

●支部ネット通信の送付先

本通信は、各連携団体（代表者、事務局、その他：1つのみ追加可）、会長、財団理事・監事へメールでお送りしています。インターネットでも、第1号からのバックナンバーすべての閲覧ができます。URLは以下のとおりです。

https://www.wbsj.org/info/shibu/net/index_2026.html

鳥インフルエンザの野鳥感染発生など、迅速にお伝えすべき情報があるときは、臨時号を発行しております。

（総務室／五十嵐 真）

■お問い合わせ先一覧

よくあるご質問の項目をまとめました。お問い合わせの前に、一度ご確認ください。

●連携団体・代表者変更等について（総務室人事総務グループ）

TEL: 03-5436-2621

E-mail: shibu-soumu@wbsj.org

●会員の会費管理について（総務室支援者管理グループ）

TEL: 03-5436-2631（月木金 11時～15時）

E-mail: gyomu@wbsj.org

●探鳥会保険など探鳥会について（普及室普及教育グループ）

TEL: 03-4334-2011（火～金 10時～17時）

[連携団体関係者専用番号]

E-mail: tancho@wbsj.org

●連携団体向け卸販売について（普及室販売出版グループ）

TEL: 03-5436-2623（月・木 10時～17時）

E-mail: r-hanbai@wbsj.org

※その他のお問い合わせ先は、当会ホームページ

【当会について】-【当会の概要】-【事務所のご案内】
をご参照下さい。

<https://www.wbsj.org/about-us/summary/office/>

（総務室／深谷 静流）

日本野鳥の会

支部ネット通信

2026年4月号・通巻291号別冊

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2026年4月24日

◆担当

総務室 人事総務グループ
五十嵐真/川島麗子/深谷静流/原元奈津子
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org